

みずあかり終了後の 竹オブジェ利活用・再展示先募集

これまでのみずあかりは、「資源循環型のお祭り」とすることを第一に考え開催してきました。このため、使用した竹オブジェを個人や団体が持ち帰ることは認めず、お祭り終了直後、竹炭や竹チップに加工する工場へ持ち込む等して資源の再利用を図ってきました。ただ、竹オブジェをみずあかり終了後に持ち帰り、地域のお祭りやイベント、公共施設等で飾りたいとのご要望が毎年数多く寄せられているのも事実です。

そうしたご要望にお応えするべく「資源循環型のお祭り」というみずあかりの趣旨にご賛同いただける個人様や団体様を対象に、事前のオブジェ制作に携わって頂いた方で、かつ、再展示・利活用後、自然劣化などにより使えなくなった竹オブジェを、最終的に竹炭や竹チップに加工する工場へ持ち込む等して、資源循環型の取り組みとしていただくことを、再展示・利活用の条件とさせていただきます。

こうした趣旨にご賛同いただける個人様や団体様による利活用・再展示を、本年みずあかりとして取り組みたいと考えています。皆様のご理解をお願い申し上げます。

＜竹オブジェの利活用要項・条件など＞

●竹オブジェの利活用・譲受けを希望される場合は、みずあかり運営委員会に申込みをしていただきます。運営委員会で申込み内容を協議し、譲渡の可否を決定します。譲渡する竹オブジェの種類・量などについては、利活用の趣旨や内容、希望、みずあかり実施に向けた諸々の作業への貢献度等を鑑み検討します。ご希望に添えないことがあることを予めご了承下さい。

●竹オブジェの利活用の申込みができるのは、本年の竹オブジェの制作ボランティア(崇城大学ヘリポートでの事前作業)に参加して頂いた個人・団体に限ります。たくさんのご参加をお待ちしております。

●竹オブジェの譲渡については、基本的に自己負担で行っていただきます。予め指定する日時・場所に、運搬車両(2t平トラック等)、運搬装備(荷崩れ防止コンパネ・ロープ等)、オブジェ積載作業人員(最低2名～)を準備してお越し下さい。それに関わる費用負担も各個人・各団体でお願いします。なお、指定日時・受渡場所以外での譲渡に応じることは一切できませんのでご了承下さい。(※現時点では、譲渡期日は、10月8日(月・祝)を予定しています。)

●竹オブジェ利活用後は、ゴミとして処分せず、みずあかりの環境循環型の趣旨に則り、申込者の費用負担により、環境に優しい処分又は竹材を専門とするリサイクル業者等への引渡しを厳守するようお願いいたします。

＜申込方法・※切＞

ご希望の方は、別紙の「竹利活用申込書」をみずあかり事務局まで

FAXもしくはメールにてお申し込みください。 **申込み※切:9月30日**